

交 対 協 第 45 号 の 2
令 和 5 年 12 月 5 日

静岡県交通安全対策協議会
各 実 施 機 関 ・ 団 体 様

静岡県交通安全対策協議会
事務局長 暮らし交通安全課長

年末の交通安全県民運動実施に伴う各市町活動重点の送付について

日頃、交通安全活動の推進につきまして、格別な御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、12月15日（金）から実施する「年末の交通安全県民運動」につきまして、各市町の活動重点を別添のとおり送付させていただきますので、交通安全活動の参考としてください。

担 当：静岡県暮らし・環境部県民生活局
暮らし交通安全課交通安全班 鈴木
電 話：054-221-2104
F A X：054-221-5516
E-mail：kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

令和5年「年末の交通安全県民運動」 各市町活動重点一覧

市町名	運動の重点
県下共通項目	1 歩行者と自転車の安全確保 2 夕暮れ時(どき)と夜間の交通事故防止 3 飲酒運転等危険運転の根絶
静岡市	地域重点を定める代わりに、以下を年間テーマとして設定し、年間を通じて活動します。 【年間テーマ】 自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底 ～人も車も自転車も～
浜松市	・通勤・通学時間帯の交通事故防止 ・交通事故に対する忌避意識の醸成
沼津市	交差点の交通事故防止
熱海市	安全速度の徹底
三島市	交差点での安全確認と自転車マナーの向上
富士宮市	横断歩道付近の交通事故防止
伊東市	高齢者の交通事故防止
島田市	安全運転の推進と歩行者の安全確保
富士市	高齢歩行者及び高齢運転者の安全意識の徹底
磐田市	交差点での交通事故防止
焼津市	追突・出会い頭事故の削減
掛川市	子供と高齢者の交通事故防止
藤枝市	・中高生の交通マナーの向上 ・追突・出会い頭交通事故防止
御殿場市	通勤・通学時の交通事故防止
袋井市	子どもと高齢者の交通事故防止
下田市	・早めのライト点灯 ・歩行者、自転車利用者の反射材着用の促進
裾野市	追突・出会い頭事故の防止
湖西市	横断歩道と交差点の交通事故防止
伊豆市	効果的な反射材の活用
御前崎市	高齢者の交通事故防止
菊川市	高齢者の交通事故防止
伊豆の国市	効果的な反射材の活用
牧之原市	自転車の法令遵守とヘルメット着用の徹底
東伊豆町	歩行者、運転者の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の徹底
河津町	飲酒運転の根絶
南伊豆町	夕暮れ時における、「早めのライト点灯」の実践
松崎町	外出時の反射材着用推進
西伊豆町	夕暮れ時から夜間の交通事故防止～反射材の着用推進～
函南町	交差点での安全確認と自転車マナーの向上
清水町	交差点の交通事故防止
長泉町	追突・出会い頭事故の防止
小山町	通勤・通学時の交通事故防止
吉田町	早めのライトオンと飲酒運転の防止
川根本町	飲酒運転等危険運転の根絶
森町	一人一人による交通マナーアップの実践